

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社パロマ・リームホールディングス 代表取締役 小林 弘明
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館7階
【報告義務発生日】	2025年5月28日
【提出日】	2025年6月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社富士通ゼネラル
証券コード	6755
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社パロマ・リームホールディングス
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館7階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	2023年10月2日
代表者氏名	小林 弘明
代表者役職	代表取締役
事業内容	傘下の事業会社の支配、管理及び経営支援

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	執行役員 渡邊 裕一
電話番号	(03) 5224 - 8600

#### (2)【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。  
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき発行者の普通株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請し、当該臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし



(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	48,784,101		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 48,784,101	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		48,784,101
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月28日現在)	V	109,406,661
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		44.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年5月28日	普通株式	48,784,101	44.59%	市場外	取得	2,808円

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式を取得することを目的として、2025年4月28日から同年5月28日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2025年5月28日に成立しており、本公開買付けに係る決済の開始日は2025年6月5日を予定しております。

提出者は、富士通株式会社（以下「富士通」といいます。）との間で2025年1月6日付で締結した取引基本契約書（以下「本取引基本契約書」といいます。）において、提出者は、本取引基本契約書に定める前提条件が充足された場合（又は提出者により放棄された場合）、提出者による発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）に対する本公開買付けを実施し、富士通は、富士通が所有する発行者株式（以下「富士通売却予定株式」といいます。）について本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けが成立し、提出者が本公開買付けにおいて発行者株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式及び富士通売却予定株式を除く）を取得できなかった場合に、提出者及び富士通は、発行者に対して本公開買付けの成立を条件とする発行者の株主を当社および公開買付者のみとするための普通株式の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること、本株式併合の結果として提出者及び富士通が発行者株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除く）を所有することになった後、発行者が実施する富士通売却予定株式の取得（以下「本株式譲渡」といいます。）を行うために必要な資金及び分配可能額を確保するため、提出者による発行者に対する資金提供、並びに、発行者における資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少（以下「本減資等」といいます。）を実施すること、本減資等の効力発生日において、富士通は、本株式譲渡により、本株式譲渡における一株当たりの株式譲渡価額である1,995円に、富士通売却予定株式から本株式併合に伴い端数株式として提出者に買い取られる株式を控除した数を乗じた金額を対価の総額として、富士通売却予定株式の全てを発行者に譲渡すること、その他これらに付随又は関連する取引等に関して合意しております。なお、上記 および は、上記 および の実施に伴い発行者が上場廃止となった後の発行者株式に関する合意です。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	136,985,755
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	136,985,755

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三井住友銀行	銀行	頭取CEO 福留 朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	136,985,755

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

#### 1【共同保有者 / 1】

##### (1)【共同保有者の概要】

###### 【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士通株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

###### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

###### 【法人の場合】

設立年月日	1935年6月20日
代表者氏名	時田 隆仁
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売並びにサービスの提供

###### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 ガバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
電話番号	044-777-1111

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	46,121,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 46,121,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		46,121,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月28日現在)	V	109,406,661
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		42.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社パロマ・リームホールディングス
2. 富士通株式会社

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	94,905,101		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O      94,905,101	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		94,905,101
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年5月28日現在)	V	109,406,661
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		86.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社パロマ・リームホールディングス	48,784,101	44.59
富士通株式会社	46,121,000	42.16
合計	94,905,101	86.75